

静岡地域勉強会の活動

2018年5月31日(木)

特定非営利活動法人 事業継続推進機構(BCAO)
静岡地域勉強会

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

1. 静岡地域勉強会の概要・特徴

- ◇ 静岡県に住んでいるBCAOメンバーでBCについて勉強している会、オブザーブも多い
 - ◇ 2008年からスタートしたBCAOでは一番古い勉強会
 - ◇ 毎月第3水曜日の17時半から19時半が勉強会、19時45分から21時まで静岡駅の居酒屋「海ぼうず」で情報交換会
- 静岡おでんと静岡割り**（焼酎を緑茶で割ったもの）を堪能
生シラスや桜海老もある
これが楽しい!!!



※ 本資料の文責は地域勉強会

理解ではありません。

メンバー紹介19名 (昨年より2名、一昨年より5名増)

座長	高橋 孝一	SOMPOリスクアマネジメント株式会社
2	赤堀 三代治	ARMS
3	池谷 千尋	有限会社池ちゃん家・ドリームケア
4	石井 洋之	IST 経営コンサルティング
5	岩本 裕二	合同会社ツールプランニング
6	上岡 正栄	SKATータルサポート
7	大石 育三	(有)大石ビジネスコンサルティング
8	大鐘 祥太郎	大鐘測量設計株式会社
9	大竹 秀昇	株式会社豊通シスコム
10	加藤 恒雄	株式会社セノ
11	北川 裕章	株式会社松坂屋静岡店
12	高橋 義久	高橋海事ISO労務事務所
13	ツァーガンバートル ソロンゴ	静岡県立大学 大学院経営情報イノベーション研究科
14	永野 海	中央法律事務所
15	中村 譲治	
16	真鍋 明宏	株式会社小糸製作所
17	宮角 良介	e-経営推進室
18	八木 宏仁	株式会社テクノスルガ・ラボ
19	増本 陽	増本雅敏法律事務所

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

2017年度の活動実績

上半期(4月～9月)

回数	日時	テーマ	備考
第1回	2017/4/19(水)	□講師 インフォコム 高橋克彦さま □テーマ 「安否確認と災害時における情報共有の重要性」	12名参加(メンバー11名+オブザーブ1名)
第2回	2017/5/17(水)	2016年度BCAOアワードで特別賞・優秀実践賞を受賞されました。 □講師 西光エンジニアリング 代表取締役 岡村邦康さま □テーマ 「代替場所を遠隔地に求め、平時にも経営の改善を目指すBCP」宮角さまの御推薦です。	13名参加
第3回	2017/6/21(水)	□講師 BCP維持管理研究会 中谷座長 □テーマ 「危機管理と訓練・演習」、・危機管理の考え方・訓練演習の運営概要・経営者と継続的改善	10名参加
第4回	2017/7/26(水)	□講師 デロイトトーマツリスクサービス 堀越様 (BCAO理事長) □テーマ「BCAOアワードの10年」 ※好事例をどのように活用していくべきか	10名参加
第5回	2017/9/20(水)	□講師 富士通総研 浅野裕美様 (BCAO 理事) □テーマ 「中小企業を対象としたBCPの取り組み紹介～すそ野の広いBCP策定支援プロジェクト～」	9名参加

2017年度の活動実績 下半期(10月～3月)

回数	日時	テーマ	備考
第6回	2017/10/18/(水)	<input type="checkbox"/> 加藤さま 20分程度 熊本地震における内部設備・機器類の被害及び対策 <input type="checkbox"/> 永野さま 50分程度 日弁連がまとめた熊本地震における弁護士相談12,000件の分析	13名参加
第7回	2017/11/3(金) ～11月4日(土)	11月は合宿 3日金曜日(祝日)の12時半に静岡駅集合、4日土曜日の朝または昼解散 山の宿「くさぎ里」 静岡駅から車で1時間 講師は川村さま「女性視点におけるBCP」	9名参加
第8回	2017/12/20(水)	<input type="checkbox"/> 真鍋さま 40分程度 津波被害想定地域における清水区の病院、庁舎移設、火力発電所建設の防災検証 <input type="checkbox"/> 永野さま 30分程度 日弁連がまとめた熊本地震における弁護士相談12,000件の分析	12名参加(メンバー11名+オブザーブ1名)
第9回	2018/1/17(水)	<input type="checkbox"/> 角屋さま 上杉鷹山とリスク管理	10名参加(メンバー9名+オブザーブ1名)
第10回	2018/2/21(水)	<input type="checkbox"/> 丸谷東北大学教授(BCAO副理事長) <input type="checkbox"/> 「大震災の教訓も踏まえた新たな中小企業BCP導入ガイド」	14名参加
第11回	2018/3/20(火)	<input type="checkbox"/> 石井さま・・・「ヒトを大切にするBCP」 <input type="checkbox"/> 永野さま・・・「東日本大震災の津波被害訴訟に学ぶ津波防災」	10名参加

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

第2回勉強会 アワード受賞会社の発表

☆浜松の乾燥機メーカー 西光エンジニアリング(株)

岡村社長、従業員12名 年商4億円

**NPO事業継続推進機構2016年度アワードにおいて特別賞と
優秀実践賞を獲得 下記を社長が判断・決断した。**

- 1. 工場が静岡、これだけでリスク 東海地震がいつか来る**
- 2. 被災時に自力での事業継続は困難**
- 3. 全国に販売して稼働する装置を早期に復旧**
- 4. 事業拡大に役立つBCPを策定しよう**

受身のBCPは経営に負担、「攻めのBCP」を策定

第2回勉強会 西光エンジニアリング(株)

1. 日頃の経済活動でBCPを実践

**BCPをビジネスに生かし日頃の売り上げ拡大に役立てる
平時から業務提携し、相互に販売と共同研究で商品開発
お互いさまが中小企業の生き残る形**

2. 復旧作業はパートナー企業(那覇と旭川)と協力

**那覇にデータをバックアップ、自社が数か月止まる場合は
新規受注は旭川で代替生産、販売した装置の点検・修理
は沖縄と旭川のパートナーと協力して行う**

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

第2回勉強会 西光エンジニアリング(株)

BCP-4 代替場所を那覇市と旭川市に求めた戦略的BCP

当社が大破しても顧客へのサービスを途絶えさせない体制

被災時: 相互応援協定 ⇒ 旭川市で事業を継続
北海道-静岡間で稼働する装置の復旧と保守・補修
受注機は那覇のバックアップデータにより代替生産

平時: 業務提携契約
製造する装置を相互に販売・共同研究で商品開発
北海道で稼働する装置の保守・補修

【(株)エフ・イーとのBCP契約】 平成25年12月契約
北海道旭川市の(株)エフ・イーは野菜洗浄機のメーカー
当社は野菜やフルーツを乾燥する乾燥機メーカー
互いに補完し合う製品で、販売先も共通する。

パートナー企業
(株)エフ・イー
(旭川機械金属工業振興会)

代替場所: 旭川市

西光エンジニアリング(株)
(株)沖友

静岡県藤枝市

西光エンジニアリング(株)・(株)沖友
沖縄営業所

代替場所: 那覇市

被災時: 沖縄-静岡間で稼働する装置の復旧と
保守・補修

平時: バックアップデータの管理
沖縄県で稼働する装置の保守・補修

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAU全体の見解ではありません。

第6回・8回勉強会 永野弁護士の発表その1

日弁連による熊本地震 無料法律相談データ分析の概要

日弁連災害復興支援委員会 副委員長
静岡県弁護士会 災害対策委員会委員
弁護士 永野 海
mail@naganokai.com
<http://naganokai.com>

第6回・8回勉強会 永野弁護士の発表その2

本データ分析の対象とした法律相談データ (日弁連 熊本地震無料法律相談データ分析結果(第3次分析)より引用)

- 対象期間 : 2016年4月25日から2017年4月13日まで
- 対象件数 : 12,284件 (内訳は【表1-2】参照)

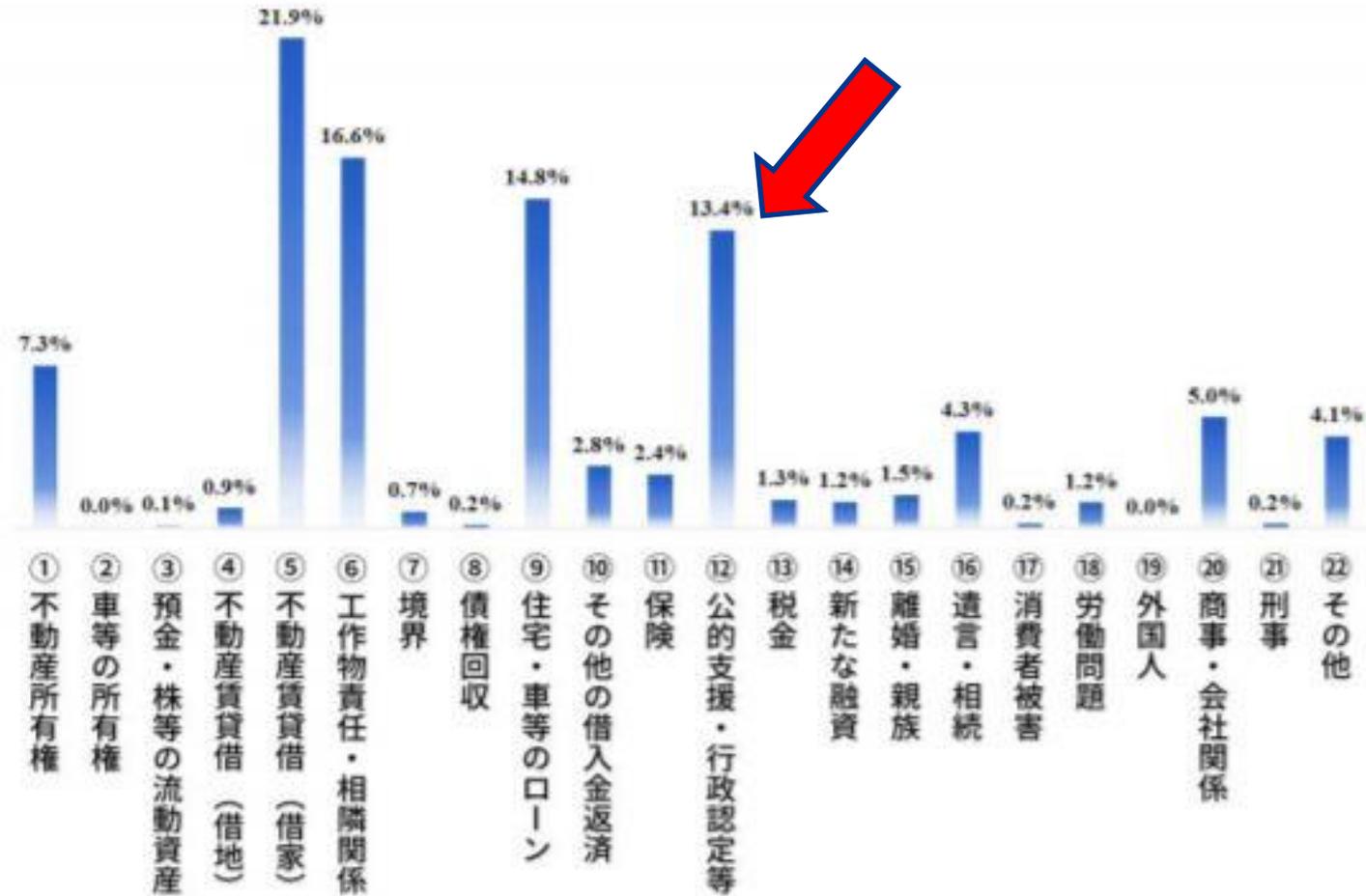
【表1-2】本分析の対象とした法律相談データの受付方法ごとの件数

方法		件数
電話相談	熊本県弁護士会 弁護士会館	3,605 件
	日本弁護士連合会 弁護士会館	3,049 件
	福岡県弁護士会 弁護士会館	491 件
	大阪弁護士会 弁護士会館	486 件
	合 計	7,631 件
面談相談	熊本県弁護士会 法律相談センター・本会	2,821 件
	熊本県弁護士会 法律相談センター・支部	426 件
	益城町, 西原村, 南阿蘇村, 大津町等への出張法律相談	1,406 件
	合 計	4,653 件

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

第6回・8回勉強会 永野弁護士の発表その4

震災関連の相談内容の内訳 (n=11,311) (日弁連 熊本地震無料法律相談データ分析結果(第3次分析)より引用)



※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

被災者支援ポケットカード 作成永野弁護士

被災者支援チェックリスト

フローに沿って支援情報をチェック☑

- 災害時特有の問題を知りたい・・・→①へ
- お金の支援制度（給付・貸付）・・・→②③へ
- 住宅の修理・再建の支援制度・・・→④へ
- 仮設住宅・公営住宅・・・・・・・・・・→⑤へ
- 個人が抱えるローンの悩み・・・・・・・・→⑥へ
- 子ども・教育の支援制度・・・・・・・・→⑦へ
- 雇用・事業の支援制度・・・・・・・・・・→⑧⑨へ
- 税金・保険料などの減免制度・・・→⑩へ

詳しくは、各制度の（ ）内に記載された窓口等にご相談下さい。



関東弁護士会連合会
Kanto Federation of Bar Associations

※本リーフレットは配布・謄写自由です。

① 災害時特有の制度・問題

- **り災証明書とは**
市町村が発行窓口となる、地震・水害等による家屋被害の程度（全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊）を証明するもの。各種支援金、税の減免、融資申請等に必要です。生命保険、損害保険の請求には原則不要です。被害証明のために可能なら屋内外の写真をたくさん残しましょう。
- **応急危険度判定とは**
余震等の二次被害防止のため、緊急に建物の危険性等をチェックするもの。危険（赤）、要注意（黄）、調査済（緑）のステッカーが貼られます。り災証明書のための被害認定とは異なる制度です。赤（危険）＝全壊認定、ではありません。
- **権利証や健康保険証などの紛失**
不動産の権利証、預金通帳、実印などを紛失しても権利を失うことはありません。預貯金については金融機関にご相談を。また、健康保険証が手元になくても、氏名、生年月日等を医療機関に伝えれば保険診療を受けることができます。
- **境界標や石垣の基礎部分について**
これらは土地の境界の特定に役立ちますので、可能な限り保存に努めてください。
- **運転免許証の有効期限延長**
特定非常災害に指定されれば、免許証の有効期間が延長される場合があります。紛失の場合は、運転免許センターや警察署で再発行手続を。
- **廃車手続（運輸局・運輸支局）**
津波で自動車が流されてしまった場合、手続を緩和して抹消登録申請ができる場合があります。運輸局、運輸支局に相談を。
- **外国人登録手続**
避難先の市区町村窓口で、登録証明書の再交付、登録事項の変更、交付請求などが可能です。

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

被災者支援ポケットカード 作成永野弁護士

② お金の支援制度(もらえる)

- ❑被災者生活再建支援法による給付(都道府県・市町村)
※④を参照(最大300万円)
- ❑災害弔慰金法による給付(市町村)
 - ・災害弔慰金(遺族に最大500万円)
 - ・災害障害見舞金(重い後遺障害に最大250万円)
- ❑義援金(各自治体)
被害の内容、程度、自治体により異なります。
義援金申請では、り災証明書が必要になることも。
- ❑その他の給付型支援
日本財団が熊本地震で全壊等世帯に20万円、遺族等への弔慰金(10万円)を支給した例などがあります。
- ❑生活保護(都道府県、市町村)
避難所等の避難先での申請が可能です。
義援金や給付金等は収入認定されないのが原則です。

③ お金の支援制度(借りられる)

- ❑災害弔慰金法による貸付(市町村)
災害援護資金制度(負傷・住家被害 最大350万円)
- ❑生活福祉資金制度(社協)
 - 緊急小口資金(10万円・無利子)
 - 災害援護資金(150万円・無利子~1.5%)
 - その他(総合支援資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金)
- ❑母子父子寡婦福祉資金貸付金(自治体の福祉事務所)
被災者には償還金の支払猶予措置もあり。
- ❑年金担保貸付、労災年金担保貸付(独立行政法人福祉医療機構)
年金額の8割かつ200万円以内など。用途は保健・医療や住宅改修資金など。
- ❑恩給等担保貸付(日本政策金融公庫等)
恩給、年金を担保に教育費や居住関係費、事業資金等を融資。250万円以内など。

④ 住宅の修理・再建の支援制度

- ❑被災者生活再建支援法(都道府県・市町村)
基礎支援金(全壊等100万円)、加算支援金(住宅建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円)
*賃借人も対象。用途の制限はありません。
*単身世帯は4分の3
- ❑災害救助法の応急修理(都道府県・市町村)
応急修理補助(57万6000円/2016年基準)
※ただしこの制度利用で仮設住宅の入居資格を失う可能性があります。
- ❑公費解体(市町村)
大規模災害時、全半壊家屋は公費(無償)で解体してもらえる場合があります。ただし、修理で再建可能な家屋の解体判断は慎重に。修理のために被災地区判定(日本建築防災協会・有料)の利用も検討を。
- ❑生活福祉資金制度による住宅補修費貸付(社協)
250万円(目安)、所得要件等あり。
- ❑母子父子寡婦福祉資金の住宅資金貸付(自治体の福祉事務所)
住宅の補修等について200万円以内で貸付。
- ❑建設・購入の災害復興住宅融資(住宅金融支援機構等)
半壊以上の被害で住宅を建設したり購入したりする際の融資制度。
- ❑修理の災害復興住宅融資(住宅金融支援機構等)
り災証明書を交付された方が住宅補修の際に利用できる融資制度。
- ❑自治体独自の支援策
能登半島地震での新築時支援金、熊本地震での被災したのり面、擁壁、地盤復旧への補助など多数事例あり。自治体からの情報に注意を。

※本資料の又頁は地域勉強会にあり、BCAU全体の見解ではありません。

第7回勉強会 合宿研修(静岡では初めて)

11月3日(金)~4日(土) 山の宿「くさぎ里」
講師は川村監事 「女性視点におけるBCP」



※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

第7回勉強会 合宿研修(静岡では初めて)



※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

第7回勉強会 合宿研修(静岡では初めて)



※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

特定非営利活動法人
事業継続推進機構
地域勉強会

A Specified Non-Profit Japanese Corporation
Business Continuity Advancement Organization (BCAO)